

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月20日

【中間会計期間】 第47期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 株式会社島精機製作所

【英訳名】 SHIMA SEIKI MFG., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 島 正 博

【本店の所在の場所】 和歌山県和歌山市坂田85番地

【電話番号】 (073)471局0511(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役総務部、内部監査室担当兼経理部長 田中 雅夫

【最寄りの連絡場所】 和歌山県和歌山市坂田85番地

【電話番号】 (073)471局0511(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役総務部、内部監査室担当兼経理部長 田中 雅夫

【縦覧に供する場所】 株式会社島精機製作所 東京支店
(東京都中央区日本橋二丁目8番6号
SHIMA日本橋ビル10階)

株式会社島精機製作所 大阪支店
(大阪市北区梅田一丁目11番4-1500号
大阪駅前第4ビル15階)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第45期中	第46期中	第47期中	第45期	第46期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	20,912	20,651	37,192	37,879	47,079
経常利益 (百万円)	3,113	3,177	12,298	5,634	9,450
中間(当期)純利益 (百万円)	1,782	600	6,664	3,404	3,113
純資産額 (百万円)	93,691	94,718	104,607	95,330	92,810
総資産額 (百万円)	108,823	110,744	141,712	109,302	129,161
1株当たり純資産額 (円)	2,555.37	2,495.83	2,722.96	2,599.24	2,546.71
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	48.61	16.37	188.35	91.92	86.17
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	173.62	—	83.51
自己資本比率 (%)	86.1	82.6	70.8	87.2	69.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,250	5,971	14,252	4,754	10,691
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	115	△10,661	△6,554	△3,512	△16,222
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△735	2,858	△990	△1,386	12,225
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	7,296	7,299	22,698	9,110	15,954
従業員数 (名)	1,330	1,413	1,573	1,316	1,584

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、平成17年9月中間期、平成18年9月中間期、平成18年3月期において潜在株式がないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第45期中	第46期中	第47期中	第45期	第46期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	20,347	20,060	29,855	36,544	43,754
経常利益 (百万円)	3,012	3,478	7,048	5,225	8,737
中間(当期)純利益 (百万円)	1,884	1,029	3,424	3,010	3,607
資本金 (百万円)	14,859	14,859	14,859	14,859	14,859
発行済株式総数 (千株)	37,600	37,600	37,600	37,600	37,600
純資産額 (百万円)	87,775	85,339	90,785	88,776	83,034
総資産額 (百万円)	104,582	102,098	121,301	103,926	114,688
1株当たり純資産額 (円)	2,394.01	2,327.71	2,465.43	2,420.57	2,367.62
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	51.39	28.07	96.80	81.28	99.83
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	89.19	—	96.77
1株当たり配当額 (円)	17.5	17.5	25.0	37.5	37.5
自己資本比率 (%)	83.9	83.6	74.8	85.4	72.4
従業員数 (名)	1,064	1,075	1,083	1,051	1,060

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、平成17年9月中間期、平成18年9月中間期、平成18年3月期において潜在株式がないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

5 平成19年9月中間期の1株当たり配当額25.0円には、創立45周年記念配当2円50銭を含んでおります。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
横編機事業	956
デザインシステム関連事業	37
手袋靴下編機事業	79
その他事業	211
全社(共通)	290
合計	1,573

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	従業員数(名)
	1,083

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間期における景気動向は、サブプライムローン問題を発端とする米国経済の減速懸念から金融市場が混乱するなど、世界経済の先行きに不安定感が高まりました。一方、中国やインドなどの新興国では輸出と投資の拡大が加速し、高成長を持続しています。わが国においては輸出の鈍化や個人消費が伸び悩むなど景気回復のテンポは緩やかなものとなっています。

このような経済情勢のなか、当社グループは従来にも増して世界中のユーザーの様々なニーズに迅速に対応するため、生産効率を高め高品質なモノづくりに貢献する新製品、ソフトウェアの開発・販売に注力してまいりました。

海外市場では世界最大のニット製品生産拠点である中国、香港市場が圧倒的な生産力により、ますます存在感を高めており、前下半期以降の活発な設備投資需要に支えられたことに加え、前期に子会社化した「島精栄有限公司」(SHIMA SEIKI WIN WIN LTD.)による直販体制が業績の向上に貢献し、主力製品であるコンピュータ横編機の売上が大幅に拡大しました。一方、他の地域では中国製ニット製品の輸入増加に対抗を強いられておりますが、欧州の主要ニット生産国であるイタリアでは国内生産体制への回帰気運が高まり、売上を回復しました。

国内市場においてもニット製品の国内生産回帰が進み、売上は若干ながら増加に転じました。

上記に加え、イタリア、米国の現地法人が当社グループに加わったこともあり、当中間期全体の売上高は中間期としては過去最高の371億92百万円(前年同期比80.1%増)となり、海外売上高比率は94.3%となりました。

利益面につきましては、横編機事業における売上高の大幅な増加に加えて、増産等による原価低減があり、営業利益は108億70百万円(前年同期比278.0%増)、円安による為替差益が加わった経常利益は122億98百万円(前年同期比287.0%増)と大幅な増加となり、中間純利益は66億64百万円(前年同期比1,010.6%増)と、いずれも中間期の業績としては過去最高を記録しました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

(横編機事業)

当社のコア・ビジネスである横編機事業では、主力の中国、香港市場において人件費の高騰と繊維産業における労働力不足、さらには人民元高によるコスト高を背景に省力化ニーズが高まり、手動式横編機からコンピュータ横編機への転換需要が引き続き活発に推移しました。このような設備投資マインドの高まりに合わせて昨年7月に戦略的に投入した「SSG」「SIG」シリーズが、生産性、経済性、操作性の高さに加え、質の高い製品づくりを求めるユーザーの満足度を高め、売上の拡大とともに非常に強い引合い状況が続きました。

同地域では6月に開催された「第13回上海国際繊維工業展覧会(上海テックス2007)」においても、コスト低減のみならず製品の品質向上を追求した当社製コンピュータ横編機が、多数の来場者の注目を集め、引合い、受注を増やしました。また韓国やインドなど周辺のアジア諸国においても設備増設が進みました。

欧州市場では中国製品の輸入の拡大により厳しい状況が続いていましたが、高い技術力と製品提案力を活かしたイタリア、東欧での生産体制が見直されたことや、昨年12月に当社グループに加わった「SHIMA-ORSI S.P.A.」(イタリア)を通して積極的なユーザーフォローを展開したことにより、横編機の設備投資の回復が見られました。同地域では9月13日～20日にドイツ・ミュンヘンで開催された世界最大の「国際繊維機械見本市(ITMA2007)」に編成時間を大幅に短縮した最新鋭のホールガーメント®(無縫製ニット)横編機をはじめ、当社の誇る最高の技術を結集した製品群を出展し、好評

を博しました。

国内市場においてもニット・アパレル業界に中国での生産の集中を見直す動きが見られ、本格的な設備投資の拡大には至らないものの前年同期に比べて若干の売上回復となりました。

これらの結果、横編機事業全体における売上高は328億37百万円（前年同期比86.9%増）、営業利益は133億85百万円（前年同期比164.3%増）と大幅な増加となりました。

* ホールガーメントは、株式会社島精機製作所の登録商標です。

（デザインシステム関連事業）

デザインシステム関連事業では「オール・イン・ワン」のコンセプトのもと、ニット・アパレル業界におけるトータルソリューションの核となるツールとして、リードタイム短縮やコストダウンを実現する「SDS-ONE」の提案販売や、アパレルCADの「SDS-ONE（P）」と生地自動裁断機「P-CAM」シリーズの組み合わせによる一貫した生産システムの提案販売に傾注した結果、売上高は9億29百万円（前年同期比14.8%増）、営業利益は19百万円（前年同期比89.1%減）となりました。

（手袋靴下編機事業）

手袋靴下編機事業では、主力の韓国市場および国内市場で減少しましたが、アジアの新興国で売上が伸び、売上高は9億98百万円（前年同期比10.1%増）、営業利益は2億49百万円（前年同期比28.9%増）となりました。

（その他事業）

その他事業は、「NOVA KNITS INC.」（米国）によるニット製品販売事業が加わったことなどにより、売上高は24億27百万円（前年同期比77.4%増）、営業利益は18百万円（前年同期比70.9%減）となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

（日本）

日本及び韓国市場においてコンピュータ横編機の売上が回復し、インド市場でも売上が伸びたことなどにより、日本セグメントの売上高は59億30百万円、営業利益は109億72百万円となりました。

（東南アジア）

中国市場においてコンピュータ横編機の設備投資が大幅に伸張したことで、東南アジアセグメントの売上高は263億17百万円、営業利益は36億95百万円となりました。

（欧州）

イタリア市場においてコンピュータ横編機の売上が順調に推移し、欧州セグメントの売上高は41億32百万円、営業利益は4億48百万円となりました。

（北米）

米国市場における手袋靴下編機やその他事業の売上を中心に北米セグメントの売上高は8億12百万円、営業損失は4億10百万円となりました。

なお、前中間連結会計期間におきましては、全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報は開示しておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前年同期に比べ153億99百万円増加し、226億98百万円となりました。

各活動別のキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

税金等調整前中間純利益が増加したことに加え、仕入債務の増加やたな卸資産の減少などで、営業活動で得た資金は前年同期に比べて82億80百万円増加し、142億52百万円となりました。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

有価証券の取得や有形固定資産の取得など投資活動で使用した資金は前年同期に比べて41億6百万円減少し、65億54百万円となりました。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

配当金の支払など財務活動で使用した資金は9億90百万円となりました。（前年同期は28億58百万円の収入）

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における横編機事業、デザインシステム関連事業及び手袋靴下編機事業の生産実績を示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
横編機事業	25,836	147.0
デザインシステム関連事業	420	58.4
手袋靴下編機事業	825	99.1
合計	27,082	141.6

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間における横編機事業、デザインシステム関連事業及び手袋靴下編機事業の受注状況を示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額(百万円)	前年同期比(%)	金額(百万円)	前年同期比(%)
横編機事業	35,566	228.1	12,437	355.1
デザインシステム関連事業	961	117.6	187	310.9
手袋靴下編機事業	1,112	164.8	474	369.0
合計	37,640	220.3	13,099	354.9

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
横編機事業	32,837	186.9
デザインシステム関連事業	929	114.8
手袋靴下編機事業	998	110.1
その他事業	2,427	177.4
合計	37,192	180.1

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
WIN WIN INDUSTRIAL CO.,LTD.	5,839	28.3	—	—
WIN WIN GROUP MACAU COMMERCIAL OFFSHORE LTD.	4,960	24.0	—	—

当中間連結会計期間のWIN WIN INDUSTRIAL CO.,LTD.、WIN WIN GROUP MACAU COMMERCIAL OFFSHORE LTD.については当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当社の企業グループにおきまして、研究開発活動を行っているのは当社のみであり、当中間連結会計期間における研究開発費の総額は、14億99百万円であります。

事業の種類別セグメントに関連付けた研究開発費については、当社の研究開発活動が開発課題に対応したプロジェクトを必要に応じてフレキシブルに編成して取組んでおり、各セグメント別に関連付けることが困難であるため記載しておりません。

当社の研究開発活動は、創業以来、「EVER ONWARD（限りなき前進）」の経営理念のもと、「創造性にもとづく独自の技術開発」を基本に、ハードウェア、ソフトウェアを自社開発し、常に顧客の立場に立った製品及びノウハウを生み出すための研究開発に努めております。

当中間連結会計期間における主な研究開発活動の概要は次のとおりであります。

(1) 横編機事業

当社グループのコア・ビジネスである横編機分野におきましては、世界のニット生産は中国、香港市場への集中が加速度的に進んでおり、同時に富裕層を背景とした消費市場としても注目されつつあります。中国市場では人件費の高騰を要因に手動式横編機からコンピュータ横編機への置換え需要が急速に高まってきています。このような中国への一極集中に対し、消費地である欧米や日本市場では国内生産をベースに付加価値の高いモノづくりに加え、多品種・少量、クイックレスポンスが強く求められており、ホールガーメント横編機を中心とした魅力ある企画提案が一層重要となっています。このような市場の情勢を踏まえ、当社は繊維機械分野では世界最大の展示会として9月に開催されたITMA2007（国際繊維機械見本市：ドイツ・ミュンヘン）に向け、各開発部門において新機種の開発および既存機種の機能充実、バリエーションの拡大に傾注しました。消費地生産を活性化させるホールガーメント横編機においては、最高編成速度を1.6m/sと編成時間を大幅に短縮し高品位なホールガーメント製品が編成できる最上位機のPrototype Machineを開発しました。また帽子や手袋、靴下、ネクタイといったホールガーメントの小物ニット製品を高品質に編むことのできる機種ラインアップに、「SWG041N」「SWG061N」「SWG091N」を追加、生産性の向上を実現するとともに、新たな消費市場の創造を進めていきます。また昨年発売し、生産性・操作性・経済性の全てを調和させた点が評価され、中国市場を中心に高水準の需要が続く「SSG122」「SIG122、123」シリーズにおいては、さらに生産効率を上げたロングベッド機の「SSG202」を開発、市場の成長に合致した機種展開を図っています。中国市場の需要の強さは依然として高水準を維持しており、SSG、SIGのハイパフォーマンスは欧州や日本国内を始めとする消費地型市場においても高く評価されています。これにより活発な受注に対応するため、工場では量産化を進め、過去最高の生産台数を更新しました。

また11月に開催した創立45周年記念のファッションショーに向けトータルデザインセンターにおいては、新機種、新機能を駆使した独創的で魅力あふれるオリジナルサンプルの開発を格段に進化させ、同時にトレンドや生産性、編成テクニックなどそれぞれのテーマに応じた多様な提案を行い高評を博しました。

(2) デザインシステム関連事業

デザインシステム関連事業におきましては、ニット・アパレル業界におけるコミュニケーションツールである「SDS-ONE」の持つALL in ONEコンセプトのもと、パターン作成、ニットのデザイン・プログラミングからテキスタイル、刺繍、プリントデザイン、バーチャルサンプルの作成など、企画デザインから販売促進までのモノづくりの過程において、必要なワークフローを効率的に提供するトータルソリューションシステムとして、様々な機能を追加・進化させました。ITMAに向け開発した「SDS-ONE APEX」は3次元対応が可能となり表現力が大幅に向上しました。これにより画面上においてホールガーメントの立体表現が可能となり、ループシミュレーションを駆使したバーチャルサンプルの完成度をさらに高めました。またAPEXでは、ホールガーメントの柄組みを劇的に簡単にし、素早く上質なホールガーメントを作成できる新ソフトOrdermadeを開発、膨大な実績値のデータベースをもとに、素材・色・アイテムなどを指定して寸法を入力するだけで編成データが自動的に作成されます。新しいビジネスモデルとして店頭でのホールガーメントのオーダービジネスが実現できるだけでなく、今回開発したホールガーメント横編機の新機種(Prototype Machine)との相乗効果により劇的な生産性アップを実現することができます。

(3) 手袋靴下編機事業

手袋靴下編機では、かかと付五本指ソックスを編むことのできる世界唯一の専用機として活躍してきたSPFの高度な技術をさらに進化させた新機種「SPF-W」の安定化に取り組みました。従来機ではできなかった左右両方の五本指靴下を1台の編機で編むことを可能とすることで、機械間の乱寸調整をなくし、効率的な設備投資や生産管理面での高パフォーマンスを実現しました。手袋編機については、世界で初めて開発に成功したシームレス手袋編機の技術力を背景に、中国製の模倣機に対抗するため超ファインゲージ化による用途開発を進めるとともに、さらなる小型化を進めるとともに生産性の向上など高機能化に取り組みました。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。また、当中間連結会計期間においても、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	142,000,000
計	142,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	37,600,000	37,600,000	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式
計	37,600,000	37,600,000	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された場合の株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権付社債

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2010年11月26日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（平成18年11月27日発行）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数	931個	580個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,528,860株	952,467株
新株予約権の行使時の払込金額	(注1)	(注1)
新株予約権の行使期間	2006年12月11日から2010年11月12日の銀行営業終了時（いずれもロンドン時間）まで	2006年12月11日から2010年11月12日の銀行営業終了時（いずれもロンドン時間）まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり3,060円 資本組入額 1株当たり1,530円	発行価格 1株当たり3,060円 資本組入額 1株当たり1,530円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。	各新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	—	—
代用払込みに関する事項	(注2)	(注2)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
新株予約権付社債の残高	4,673百万円	2,910百万円

(注) 1 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債の全部を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。
- (2) 本新株予約権の行使に際して出資をなすべき1株当たりの額（以下「転換価額」という。）は、3,060円とする。
- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で新たに当社普通株式を発行又は当社の有する当社普通株式を処分する場合、次の算式により調整される。（なお、「既発行株式数」には当社が有する当社普通株式は含まない。）

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割（無償割当の場合を含む。）又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行、当社による一定の財産、金銭等の当社株主への分配（配当を除く。）、その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合にも適宜調整される。但し、当社のストックオプション・プラン、インセンティブ・プランその他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には調整は行われぬ。

2 代用払込みに関する事項

本新株予約権の行使に際して代用払込みは行われぬ。

ただし、本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債の全部を出資するものとし、当該本社債の価額は、本社債の額面金額と同額とする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年9月30日	—	37,600	—	14,859	—	21,724

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	平成19年9月30日現在
			発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
島 正 博	和歌山市	5,005	13.31
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,288	8.75
島 三 博	和歌山市	1,980	5.27
日本マスタートラスト 信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,933	5.14
(株)紀陽銀行	和歌山市本町一丁目35番地	1,220	3.25
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,030	2.74
シマセイキ社員持株会	和歌山市坂田85番地	909	2.42
和島興産(株)	和歌山市吹上四丁目1番1号	810	2.15
島 節 子	和歌山市	726	1.93
後藤 ひろみ	和歌山市	697	1.85
計	—	17,599	46.81

(注) 上記のほか当社所有の自己株式776千株(2.07%)があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 776,600	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,758,700	367,587	同上
単元未満株式	普通株式 64,700	—	同上
発行済株式総数	37,600,000	—	—
総株主の議決権	—	367,587	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式44株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社島精機製作所	和歌山市坂田85番地	776,600	—	776,600	2.07
計	—	776,600	—	776,600	2.07

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	3,220	3,860	4,200	5,370	5,720	6,380
最低(円)	2,995	3,110	3,700	4,060	4,370	5,020

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

役職の変動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役 (知的財産部、トータルデザインセンター担当兼グラフィックシステム開発部長)	常務取締役 (制御システム開発部、知的財産部、トータルデザインセンター担当兼グラフィックシステム開発部長)	島 三博	平成19年11月1日
取締役 (物流部担当兼輸出部長兼島精栄有限公司CEO)	取締役 (物流部担当兼輸出部長)	梅田 郁人	平成19年11月1日
取締役 (制御システム開発部担当兼メカトロ開発部長)	取締役 (メカトロ開発部長)	有北 礼治	平成19年11月1日
取締役 (物流部担当兼企画部長)	取締役 (企画部長)	片桐 正二郎	平成19年11月22日
取締役 (輸出部長兼島精栄有限公司CEO)	取締役 (物流部担当兼輸出部長兼島精栄有限公司CEO)	梅田 郁人	平成19年11月22日

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、大手前監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		7,768		22,967		15,212	
2 受取手形及び売掛金 ※3		49,431		44,702		43,706	
3 有価証券		—		7,125		2,554	
4 たな卸資産		11,714		15,219		16,200	
5 その他		8,203		6,244		5,891	
6 貸倒引当金		△ 5,345		△ 2,656		△ 2,325	
流動資産合計		71,772	64.8	93,602	66.1	81,239	62.9
II 固定資産							
1 有形固定資産 ※1							
(1) 建物及び構築物		6,771		6,651		6,534	
(2) 土地		10,664		10,669		10,668	
(3) その他		2,532	19,968	4,507	21,828	4,297	21,500
2 無形固定資産							
(1) のれん		8,540		10,368		10,767	
(2) その他		145	8,686	159	10,527	154	10,921
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		—		9,067		9,579	
(2) その他		11,494		8,181		7,018	
(3) 貸倒引当金		△ 1,176	10,317	△ 1,494	15,753	△ 1,098	15,499
固定資産合計		38,971	35.2	48,110	33.9	47,921	37.1
資産合計		110,744	100.0	141,712	100.0	129,161	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形及び買掛金	※3	4,441		10,118		7,481	
2 短期借入金		88		4,320		4,561	
3 賞与引当金		981		1,183		879	
4 債務保証損失引当金		819		353		331	
5 その他		4,164		10,603		7,256	
流動負債合計		10,495	9.5	26,580	18.8	20,509	15.9
II 固定負債							
1 新株予約権付社債		—		4,673		10,045	
2 長期借入金		3,000		3,080		3,071	
3 退職給付引当金		1,538		1,707		1,711	
4 役員退職慰労引当金		991		1,063		1,012	
固定負債合計		5,529	5.0	10,524	7.4	15,841	12.2
負債合計		16,025	14.5	37,104	26.2	36,351	28.1
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		14,859	13.4	14,859	10.5	14,859	11.5
2 資本剰余金		21,724	19.6	22,233	15.7	21,724	16.8
3 利益剰余金		64,841	58.6	72,676	51.2	66,713	51.7
4 自己株式		△ 2,690	△2.4	△2,152	△1.5	△6,995	△5.4
株主資本合計		98,734	89.2	107,617	75.9	96,301	74.6
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		197	0.1	△ 69	△0.0	269	0.2
2 土地再評価差額金		△ 7,518	△6.8	△ 7,518	△5.3	△ 7,518	△5.8
3 為替換算調整勘定		87	0.1	239	0.1	262	0.2
評価・換算差額等 合計		△ 7,232	△6.6	△ 7,348	△5.2	△ 6,986	△5.4
III 少数株主持分		3,216	2.9	4,338	3.1	3,494	2.7
純資産合計		94,718	85.5	104,607	73.8	92,810	71.9
負債純資産合計		110,744	100.0	141,712	100.0	129,161	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			20,651	100.0		37,192	100.0		47,079	100.0
II 売上原価			11,666	56.5		16,836	45.3		25,013	53.1
売上総利益			8,985	43.5		20,355	54.7		22,066	46.9
III 販売費及び一般管理費	※1		6,109	29.6		9,484	25.5		14,357	30.5
営業利益			2,876	13.9		10,870	29.2		7,709	16.4
IV 営業外収益										
1 受取利息		207			363			448		
2 受取配当金		55			158			139		
3 為替差益		454			947			1,236		
4 その他		139	856	4.2	89	1,559	4.2	214	2,039	4.3
V 営業外費用										
1 支払利息		5			58			77		
2 売上割引		176			—			176		
3 手形売却損		—			40			—		
4 貸倒引当金繰入額		363			20			—		
5 その他		9	554	2.7	13	132	0.3	43	297	0.6
経常利益			3,177	15.4		12,298	33.1		9,450	20.1
VI 特別利益										
固定資産売却益	※2	50			—			57		
その他		—	50	0.2	—	—	—	1,550	1,607	3.4
VII 特別損失										
1 固定資産売却 及び廃棄損	※3	14			41			54		
2 投資有価証券評価損		12			—			12		
3 貸倒引当金 特別繰入額		2,020			—			—		
4 のれん償却額		—			162			429		
5 その他		—	2,046	9.9	12	215	0.6	4,378	4,874	10.4
税金等調整前 中間(当期)純利益			1,181	5.7		12,082	32.5		6,182	13.1
法人税、住民税 及び事業税		1,650			4,884			3,381		
法人税等調整額		△1,047	602	2.9	△362	4,521	12.2	△615	2,766	5.9
少数株主利益又は 少数株主損失(△)			△21	△0.1		896	2.4		302	0.6
中間(当期)純利益			600	2.9		6,664	17.9		3,113	6.6

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	14,859	21,724	65,008	△ 2,687	98,905
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△ 733		△ 733
役員賞与(注)			△ 34		△ 34
中間純利益			600		600
自己株式の取得				△ 3	△ 3
自己株式の処分		0		0	0
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	0	△ 167	△ 3	△ 170
平成18年9月30日残高(百万円)	14,859	21,724	64,841	△ 2,690	98,734

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	913	△ 4,493	5	△ 3,574	191	95,522
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)						△ 733
役員賞与(注)						△ 34
中間純利益						600
自己株式の取得						△ 3
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△ 715	△ 3,024	82	△ 3,657	3,024	△ 632
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△ 715	△ 3,024	82	△ 3,657	3,024	△ 803
平成18年9月30日残高(百万円)	197	△ 7,518	87	△ 7,232	3,216	94,718

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	14,859	21,724	66,713	△ 6,995	96,301
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△ 701		△ 701
中間純利益			6,664		6,664
自己株式の取得				△ 14	△ 14
自己株式の処分		509		4,858	5,367
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	509	5,962	4,843	11,315
平成19年9月30日残高(百万円)	14,859	22,233	72,676	△ 2,152	107,617

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	269	△ 7,518	262	△ 6,986	3,494	92,810
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△701
中間純利益						6,664
自己株式の取得						△14
自己株式の処分						5,367
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△339		△23	△362	844	481
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△339	—	△23	△362	844	11,797
平成19年9月30日残高(百万円)	△69	△7,518	239	△7,348	4,338	104,607

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	14,859	21,724	65,008	△ 2,687	98,905
連結会計年度中の変動額					
利益処分による剰余金の配当			△ 733		△ 733
剰余金の配当			△ 641		△ 641
利益処分による役員賞与			△ 34		△ 34
当期純利益			3,113		3,113
自己株式の取得				△ 4,308	△ 4,308
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	0	1,704	△ 4,308	△ 2,603
平成19年3月31日残高(百万円)	14,859	21,724	66,713	△ 6,995	96,301

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	913	△ 4,493	5	△ 3,574	191	95,522
連結会計年度中の変動額						
利益処分による剰余金の配当						△ 733
剰余金の配当						△ 641
利益処分による役員賞与						△ 34
当期純利益						3,113
自己株式の取得						△ 4,308
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△ 643	△ 3,024	256	△ 3,411	3,303	△ 108
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△ 643	△ 3,024	256	△ 3,411	3,303	△ 2,711
平成19年3月31日残高(百万円)	269	△ 7,518	262	△ 6,986	3,494	92,810

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期)純利益		1,181	12,082	6,182
減価償却費		555	1,113	1,541
のれん償却額		—	162	429
貸倒引当金の増加額		2,473	941	1,270
債務保証損失引当金の 増加額		281	21	93
受取利息及び受取配当金		△ 262	△ 522	△ 587
支払利息		5	58	77
売上債権の減少額 (△増加額)		2,105	△ 1,690	△ 1,501
たな卸資産の減少額		173	1,147	76
仕入債務の増加額 (△減少額)		△ 548	1,887	△ 183
その他		691	563	4,892
小計		6,656	15,765	12,291
利息及び配当金の受取額		249	457	531
利息の支払額		△ 5	△ 43	△ 73
法人税等の支払額		△ 928	△ 1,927	△ 2,058
営業活動による キャッシュ・フロー		5,971	14,252	10,691
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
定期預金の預入 による支出		△ 298	△ 609	△ 4,817
定期預金の払戻 による収入		696	598	3,925
有価証券の取得 による支出		△ 5,296	△ 8,695	△ 7,943
有価証券の売却 による収入		4,856	3,119	7,004
有形固定資産の取得 による支出		△ 465	△ 758	△ 818
有形固定資産の売却 による収入		106	153	166
投資有価証券の取得 による支出		△ 981	△ 28	△ 5,128
投資有価証券の売却 による収入		112	32	249
営業譲受けによる支出		△ 8,559	—	△ 8,583
貸付けによる支出		△ 698	—	△ 761
貸付金の回収による収入		—	4	2
その他の投資の増加額		△ 132	△ 371	481
投資活動による キャッシュ・フロー		△ 10,661	△ 6,554	△ 16,222

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純増加額 (△純減少額)		△ 2,426	△ 261	1,865
長期借入れによる収入		3,000	—	3,000
長期借入金の返済による 支出		—	△ 13	△ 6
少数株主への株式の 発行による収入		3,021	—	3,021
自己株式の取得 による支出		△ 3	△ 14	△ 4,308
自己株式の売却 による収入		0	0	0
配当金の支払額		△ 732	△ 701	△ 1,373
その他		—	—	10,027
財務活動による キャッシュ・フロー		2,858	△ 990	12,225
IV 現金及び現金同等物 に係る換算差額		19	37	149
V 現金及び現金同等物 の増加額(△減少額)		△ 1,810	6,744	6,843
VI 現金及び現金同等物 の期首残高		9,110	15,954	9,110
VII 現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	※1	7,299	22,698	15,954

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 9社 連結子会社の名称 ㈱シマファインプレス ㈱ニットマック ティーエスエム工業㈱ ㈱海南精密 ㈱ツカダシマセイキ ㈱マーキーズ SHIMA SEIKI U.S.A. INC. SHIMA SEIKI EUROPE LTD. 島精榮榮有限公司 このうち島精榮榮有限公司は、当中間連結会計期間において新たに設立したことにより連結子会社に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 SHIMAX ITALIA S.R.L. 他3社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 11社 連結子会社の名称 ㈱シマファインプレス ㈱ニットマック ティーエスエム工業㈱ ㈱海南精密 ㈱ツカダシマセイキ ㈱マーキーズ SHIMA SEIKI U.S.A. INC. SHIMA SEIKI EUROPE LTD. 島精榮榮有限公司 NOVA KNIT INC. SHIMA-ORSI S.P.A. SHIMA-ORSI S.R.L.は平成19年4月に会社形態の変更によりSHIMA-ORSI S.P.A.となっており ます。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 同左 (連結の範囲から除いた理由) 同左</p>	<p>(1) 連結子会社の数 11社 連結子会社の名称 「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 島精榮榮有限公司、NOVA KNITS INC.、SHIMA-ORSI S.R.L.は、当連結会計年度において新たに設立、持分取得したことにより連結子会社に含めており ます。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 SHIMAX ITALIA S.R.L. 他2社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等 SHIMAX ITALIA S.R.L. 他3社 (持分法を適用していない理由) 持分法非適用会社は、それぞれ中間純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響額が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等 同左 (持分法を適用していない理由) 同左</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等 SHIMAX ITALIA S.R.L. 他2社 (持分法を適用していない理由) 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響額が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日は3社(SHIMA SEIKI U.S.A. INC.、SHIMA SEIKI EUROPE LTD.及び島精榮榮有限公司)を除いて中間連結決算日と同じであります。6月30日を中間決算日とするSHIMA SEIKI U.S.A. INC.及びSHIMA SEIKI EUROPE LTD.については、中間決算日現在の中間財務諸表を使用して連結しており、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については調整を行っております。また当中間連結会計期間に設立しました島精榮榮有限公司(決算日12月31日)については、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用して連結しております。</p>	<p>連結子会社の中間決算日は5社(SHIMA SEIKI U.S.A. INC.、SHIMA SEIKI EUROPE LTD.、島精榮榮有限公司、NOVA KNITS INC.、SHIMA-ORSI S.P.A.)を除いて中間連結決算日と同じであります。6月30日を中間決算日とするSHIMA SEIKI U.S.A. INC.、SHIMA SEIKI EUROPE LTD.、NOVA KNITS INC.、SHIMA-ORSI S.P.A.については、中間決算日現在の中間財務諸表を使用して連結しており、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については調整を行っております。また、島精榮榮有限公司(決算日12月31日)については、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用して連結しております。</p>	<p>連結子会社の決算日は5社(SHIMA SEIKI U.S.A. INC.、SHIMA SEIKI EUROPE LTD.、島精榮榮有限公司、NOVA KNITS INC.、SHIMA-ORSI S.R.L.)を除いて連結決算日と同じであります。12月31日を決算日とするSHIMA SEIKI U.S.A. INC.、SHIMA SEIKI EUROPE LTD.、NOVA KNITS INC.、SHIMA-ORSI S.R.L.については、決算日現在の財務諸表を使用して連結しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については調整を行っております。 また、島精榮榮有限公司(決算日12月31日)については連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用して連結しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>1 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。</p> <p>2 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 総平均法に基づく原価法を採用しております。</p> <p>② デリバティブ 時価法を採用しております。</p> <p>③ たな卸資産</p> <p>1 製品、材料及び仕掛品 主として移動平均法に基づく低価法を採用しております。</p> <p>2 貯蔵品 主として先入先出法に基づく低価法を採用しております。</p> <p>3 商品(在外連結子会社) 主として個別法による低価法を採用しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 当社及び国内連結子会社については、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用し、在外連結子会社については、主として定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="427 1653 683 1809"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3～12年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	3～50年	機械装置及び運搬具	3～12年	工具器具備品	2～20年	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>1 満期保有目的の債券 同左</p> <p>2 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産</p> <p>1 製品、材料及び仕掛品 同左</p> <p>2 貯蔵品 同左</p> <p>3 商品(在外連結子会社) 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 当社及び国内連結子会社については、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用し、在外連結子会社については、主として定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="751 1653 1007 1809"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～60年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3～12年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	3～60年	機械装置及び運搬具	3～12年	工具器具備品	2～20年	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>1 満期保有目的の債券 同左</p> <p>2 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産</p> <p>1 製品、材料及び仕掛品 同左</p> <p>2 貯蔵品 同左</p> <p>3 商品(在外連結子会社) 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 当社及び国内連結子会社については、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用し、在外連結子会社については、主として定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1070 1653 1326 1809"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3～12年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	3～50年	機械装置及び運搬具	3～12年	工具器具備品	2～20年
建物及び構築物	3～50年																				
機械装置及び運搬具	3～12年																				
工具器具備品	2～20年																				
建物及び構築物	3～60年																				
機械装置及び運搬具	3～12年																				
工具器具備品	2～20年																				
建物及び構築物	3～50年																				
機械装置及び運搬具	3～12年																				
工具器具備品	2～20年																				

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、当中間連結会計期間から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>これに伴い、前中間連結会計期間と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益、税金等調整前中間純利益は、それぞれ15百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間連結会計期間から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>当該変更に伴い、営業利益、経常利益、税金等調整前中間純利益がそれぞれ39百万円減少しております。</p>	

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 また在外連結子会社は、債権の回収可能性を個別に検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。 なお、在外連結子会社は年俸制度のため、賞与引当金は計上しておりません。</p> <p>③ 債務保証損失引当金 当社製品を購入した顧客のリース会社及び提携金融機関に対する債務保証に係る損失に備えるため、発生可能性を個別に検討して算定した損失見込額を計上しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 なお、在外連結子会社は退職金制度がないため退職給付引当金は計上しておりません。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>③ 債務保証損失引当金 同左</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>③ 債務保証損失引当金 同左</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、在外子会社の中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、先物為替予約については振当処理を、金利スワップについては特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>1 ヘッジ手段 先物為替予約取引 金利スワップ取引</p> <p>2 ヘッジ対象 外貨建金銭債権 借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 社内規程に基づき、外貨建取引における為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクをヘッジしております。取組時は、実需の範囲で行うことを原則とし、投機目的のための取引は行わない方針であります。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>1 ヘッジ手段 先物為替予約取引 通貨オプション取引 金利スワップ取引</p> <p>2 ヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>1 ヘッジ手段 先物為替予約取引 金利スワップ取引</p> <p>2 ヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象 における通貨・期日等の重 要な条件が同一であり、そ の後の為替相場及び金利相 場の変動による相関関係は 確保されているため、有効 性の評価を省略しておりま す。</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会 計処理は、税抜方式によっ ております。</p>	<p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 同左</p>
5 中間連結キャッシュ・フ ロー計算書(連結キャッ シュ・フロー計算書)に おける資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な 預金及び容易に換金可能であり、 かつ、価値の変動について僅少な リスクしか負わない取得日から3 ヶ月以内に償還期限の到来する短 期投資からなっております。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)
		<p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は37百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は91,502百万円であります。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は89,315百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>
<p>(企業結合に係る会計基準等) 当中間連結会計期間より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>		<p>(企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>前中間連結会計期間において区分掲記しておりました「受取賃貸料」(当中間連結会計期間7百万円)及び「固定資産賃貸費用」(当中間連結会計期間3百万円)は重要性が乏しくなったため、それぞれ営業外収益の「その他」、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>前中間連結会計期間において「支払利息」に含めて表示しておりました「売上割引」(前中間連結会計期間12百万円)は重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p>	<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>前中間連結会計期間において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「有価証券」(前中間連結会計期間999百万円)は資産総額の100分の1超となったため区分掲記しております。</p> <p>前中間連結会計期間において投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券」(前中間連結会計期間5,528百万円)は資産総額の100分の5超となったため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
※1 有形固定資産の減価償却累計額 21,396百万円			※1 有形固定資産の減価償却累計額 23,211百万円			※1 有形固定資産の減価償却累計額 22,856百万円		
2 保証債務			2 保証債務			2 保証債務		
被保証者	保証金額 (百万円)	内容	被保証者	保証金額 (百万円)	内容	被保証者	保証金額 (百万円)	内容
IL SHIN TEXTILE	12	取引債務	IL SHIN TEXTILE	16	取引債務	IL SHIN TEXTILE	16	取引債務
WOORI TEXTILE	11	取引債務	IN HEUNG INDUSTRIAL	10	取引債務	TAEIL KNIT	10	取引債務
IN HEUNG INDUSTRIAL CO., LTD. 他18件	135	取引債務	KEEWOONG FASHION 他10件	83	取引債務	IN HEUNG INDUSTRIAL	10	取引債務
計	159		計	110		KEEWOONG FASHION 他14件	106	取引債務
<p>この他、取引先(132社)に対する販売機械(所有権留保付)に係る購入資金ローンの保証額が、3,765百万円あります。</p> <p>また、リース利用により当社製品を使用する顧客(90社)のリース契約に関して、リース物件の引取を条件としたリース債務の保証残高が、833百万円あります。</p>			<p>この他、取引先(126社)に対する販売機械(所有権留保付)に係る購入資金ローンの保証額が、3,344百万円あります。</p> <p>また、リース利用により当社製品を使用する顧客(74社)のリース契約に関して、リース物件の引取を条件としたリース債務の保証残高が、566百万円あります。</p>			<p>この他、取引先(128社)に対する販売機械(所有権留保付)に係る購入資金ローンの保証額が、3,469百万円あります。</p> <p>また、リース利用により当社製品を使用する顧客(82社)のリース契約に関して、リース物件の引取を条件としたリース債務の保証残高が、448百万円あります。</p>		
<p>※3 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 64百万円 支払手形 45百万円</p>			<p>※3 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 94百万円 支払手形 40百万円</p>			<p>※3 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が、当連結会計年度末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 87百万円 支払手形 31百万円</p>		

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち、主なものは次のとおりであります。 運賃荷造費 598百万円 貸倒引当金繰入額 127百万円 債務保証損失引当金繰入額 319百万円 従業員給料手当 831百万円 賞与引当金繰入額 209百万円 退職給付費用 28百万円 役員退職慰勞引当金繰入額 66百万円 研究開発費 1,280百万円	※1 販売費及び一般管理費のうち、主なものは次のとおりであります。 運賃荷造費 939百万円 貸倒引当金繰入額 953百万円 債務保証損失引当金繰入額 21百万円 従業員給料手当 1,279百万円 賞与引当金繰入額 349百万円 退職給付費用 43百万円 役員退職慰勞引当金繰入額 51百万円 研究開発費 1,499百万円	※1 販売費及び一般管理費のうち、主なものは次のとおりであります。 運賃荷造費 1,342百万円 貸倒引当金繰入額 1,245百万円 債務保証損失引当金繰入額 83百万円 従業員給料手当 2,363百万円 賞与引当金繰入額 200百万円 退職給付費用 71百万円 役員退職慰勞引当金繰入額 86百万円 研究開発費 2,519百万円
※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 土地 28百万円 建物他 21百万円	———	※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 建物 29百万円 土地他 28百万円
※3 固定資産売却及び廃棄損の内訳は次のとおりであります。 (売却損) 機械装置 7百万円 建物 1百万円 (廃棄損) 工具器具備品 3百万円 建物他 2百万円	※3 固定資産売却及び廃棄損の内訳は次のとおりであります。 (売却損) 機械装置 16百万円 車両運搬具他 1百万円 (廃棄損) 機械装置 12百万円 建物他 11百万円	※3 固定資産売却及び廃棄損の内訳は次のとおりであります。 (売却損) 機械装置 35百万円 建物他 1百万円 (廃棄損) 工具器具備品 11百万円 機械装置 4百万円 構築物他 1百万円

[次へ](#)

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	37,600	—	—	37,600

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	936	1	0	937

(注) 1 自己株式の増加1千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 自己株式の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	733百万円	20円00銭	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年10月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	641百万円	17円50銭	平成18年9月30日	平成18年12月7日

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	37,600	—	—	37,600

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	2,529	3	1,755	776

(注) 1 自己株式の増加3千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 自己株式の減少1,755千株は、新株予約権付社債の株式転換請求による減少1,755千株及び単元未満株式の売渡しによる減少0千株によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	701百万円	20円00銭	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年10月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	920百万円	25円00銭	平成19年9月30日	平成19年12月5日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	37,600	—	—	37,600

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	936	1,592	0	2,529

(注) 1 自己株式の増加1,592千株は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うための株式の取得による増加1,590千株及び単元未満株式の買取り請求による増加2千株によるものであります。

2 自己株式の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	733百万円	20円00銭	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年10月27日 取締役会	普通株式	641百万円	17円50銭	平成18年9月30日	平成18年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	701百万円	20円00銭	平成19年3月31日	平成19年6月29日

[次へ](#)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 7,768百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △469百万円 現金及び現金同等物 <u>7,299百万円</u>	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 22,967百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △268百万円 現金及び現金同等物 <u>22,698百万円</u>	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 15,212百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △257百万円 有価証券勘定 999百万円 現金及び現金同等物 <u>15,954百万円</u>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他 (機械装置及び運搬具)</td> <td>4,344</td> <td>1,877</td> <td>2,467</td> </tr> <tr> <td>その他 (工具器具備品)</td> <td>132</td> <td>87</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,477</td> <td>1,965</td> <td>2,512</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	その他 (機械装置及び運搬具)	4,344	1,877	2,467	その他 (工具器具備品)	132	87	44	合計	4,477	1,965	2,512	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他 (機械装置及び運搬具)</td> <td>5,747</td> <td>3,024</td> <td>2,722</td> </tr> <tr> <td>その他 (工具器具備品)</td> <td>185</td> <td>84</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,932</td> <td>3,109</td> <td>2,823</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	その他 (機械装置及び運搬具)	5,747	3,024	2,722	その他 (工具器具備品)	185	84	100	合計	5,932	3,109	2,823	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>5,532</td> <td>2,638</td> <td>2,893</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>124</td> <td>91</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,656</td> <td>2,729</td> <td>2,926</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	5,532	2,638	2,893	工具器具備品	124	91	32	合計	5,656	2,729	2,926
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
その他 (機械装置及び運搬具)	4,344	1,877	2,467																																															
その他 (工具器具備品)	132	87	44																																															
合計	4,477	1,965	2,512																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
その他 (機械装置及び運搬具)	5,747	3,024	2,722																																															
その他 (工具器具備品)	185	84	100																																															
合計	5,932	3,109	2,823																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																															
機械装置及び運搬具	5,532	2,638	2,893																																															
工具器具備品	124	91	32																																															
合計	5,656	2,729	2,926																																															
2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>632百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,904百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,537百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	632百万円	1年超	1,904百万円	計	2,537百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>996百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,051百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,047百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	996百万円	1年超	2,051百万円	計	3,047百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>1,016百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,131百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,148百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	1,016百万円	1年超	2,131百万円	計	3,148百万円																														
1年以内	632百万円																																																	
1年超	1,904百万円																																																	
計	2,537百万円																																																	
1年以内	996百万円																																																	
1年超	2,051百万円																																																	
計	3,047百万円																																																	
1年以内	1,016百万円																																																	
1年超	2,131百万円																																																	
計	3,148百万円																																																	
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>360百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>346百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>10百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	360百万円	減価償却費相当額	346百万円	支払利息相当額	10百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>512百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>494百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>39百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	512百万円	減価償却費相当額	494百万円	支払利息相当額	39百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,014百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>974百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>102百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	1,014百万円	減価償却費相当額	974百万円	支払利息相当額	102百万円																														
支払リース料	360百万円																																																	
減価償却費相当額	346百万円																																																	
支払利息相当額	10百万円																																																	
支払リース料	512百万円																																																	
減価償却費相当額	494百万円																																																	
支払利息相当額	39百万円																																																	
支払リース料	1,014百万円																																																	
減価償却費相当額	974百万円																																																	
支払利息相当額	102百万円																																																	
4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法																																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左	同左																																																
5 利息相当額の算定方法	5 利息相当額の算定方法	5 利息相当額の算定方法																																																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左	同左																																																

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1)株式	2,399	2,704	304	2,754	2,645	△109	2,757	3,204	447
(2)債券									
社債	—	—	—	1,000	940	△59	1,000	972	△27
その他	297	304	6	297	299	2	297	306	9
(3)その他	1,687	1,699	11	4,551	4,598	47	4,501	4,516	15
計	4,384	4,707	322	8,603	8,483	△119	8,555	9,000	444

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>(注) 減損処理にあたっては、中間決算期末日における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、すべて減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、個別銘柄毎に、過去2年間における最高値・最安値と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準の推移を把握するとともに、発行会社の業況の推移等を把握し、回復可能性を検討の上、必要と認められる額について減損処理を行うこととしております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間において、減損処理は行っておりません。</p>	<p>(注) 減損処理にあたっては、中間決算期末日における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、すべて減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、個別銘柄毎に、過去2年間における最高値・最安値と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準の推移を把握するとともに、発行会社の業況の推移等を把握し、回復可能性を検討の上、必要と認められる額について減損処理を行うこととしております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間において、0百万円の減損処理を行っております。</p>	<p>(注) 減損処理にあたっては、決算期末日における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、すべて減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、個別銘柄毎に、過去2年間における最高値・最安値と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準の推移を把握するとともに、発行会社の業況の推移等を把握し、回復可能性を検討の上、必要と認められる額について減損処理を行うこととしております。</p> <p>なお、当連結会計年度において、0百万円の減損処理を行っております。</p>

2 時価評価されていない有価証券の内容及び中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>(1) 満期保有目的の債券 非上場内国債券 999百万円</p> <p>(2) その他有価証券 非上場株式 459百万円 投資事業有限責任組合への出資 308百万円</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 非上場内国債券 1,097百万円</p> <p>(2) その他有価証券 非上場株式 464百万円 投資事業有限責任組合への出資 144百万円 MMF 901百万円 F F F 5,100百万円</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 非上場内国債券 999百万円</p> <p>(2) その他有価証券 非上場株式 464百万円 投資事業有限責任組合への出資 169百万円 MMF 500百万円 国債 999百万円</p>
<p>(注) その他有価証券について12百万円(時価のない株式12百万円)の減損処理を行っております。</p>		<p>(注) その他有価証券について12百万円(時価のない株式12百万円)の減損処理を行っております。</p>

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末（平成18年9月30日）

該当事項はありません。

なお、為替予約取引及び金利スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

当中間連結会計期間末（平成19年9月30日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 ユーロ	22	—	25	△2
	通貨オプション取引 売建 コール ユーロ	4,998 (80)	—	41	38
	買建 プット ユーロ	4,800 (80)	—	113	32
合計		—	—	—	68

- (注) 1 時価の算定方法 契約を締結している金融機関から提示された価格に基づき算定しております。
2 ヘッジ会計が適用されているものについては、注記の対象から除いております。
3 通貨オプション取引における契約額等の ()内の金額はオプション料を記載しておりますが、ゼロコストオプション取引のためオプション料の授受はありません。

前連結会計年度末（平成19年3月31日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
為替予約取引 売建 ユーロ	652	—	794	△142
合計	652	—	794	△142

- (注) 1 時価の算定方法については、先物為替相場によっております。
2 ヘッジ会計が適用されているものについては、注記の対象から除いております。

[前へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	横編機事業 (百万円)	デザイン システム 関連事業 (百万円)	手袋靴下 編機事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	17,567	809	906	1,368	20,651	—	20,651
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	17,567	809	906	1,368	20,651	—	20,651
営業費用	12,502	634	712	1,305	15,155	2,620	17,775
営業利益	5,064	175	193	62	5,496	(2,620)	2,876

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	横編機事業 (百万円)	デザイン システム 関連事業 (百万円)	手袋靴下 編機事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	32,837	929	998	2,427	37,192	—	37,192
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	32,837	929	998	2,427	37,192	—	37,192
営業費用	19,452	910	748	2,408	23,520	2,801	26,321
営業利益	13,385	19	249	18	13,672	(2,801)	10,870

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	横編機事業 (百万円)	デザイン システム 関連事業 (百万円)	手袋靴下 編機事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	38,736	1,433	2,188	4,720	47,079	—	47,079
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	38,736	1,433	2,188	4,720	47,079	—	47,079
営業費用	26,610	1,292	1,614	4,768	34,286	5,084	39,370
営業利益又は営業損失(△)	12,126	141	573	△47	12,793	(5,084)	7,709

(注) 1 事業区分は、売上集計区分によっております。

2 各事業の主要な製品等

- (1) 横編機事業 …………… コンピュータ横編機、セミジャカード横編機
(2) デザインシステム関連事業…………… コンピュータデザインシステム、ニットCADシステム
アパレルCAD/CAMシステム
(3) 手袋靴下編機事業 …………… シームレス手袋・靴下編機
(4) その他事業 …………… 編機・デザインシステム用部品、ニット製品製造卸売業
修理、保守、ホテル業

3 営業費用のうち、「消去又は全社」に含めた金額及び主な内容は以下のとおりであります。

	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	前連結会計年度	主な内容
消去又は全社の項目に 含めた配賦不能営業費 用の金額(百万円)	2,620	2,801	5,084	当社の総務部門等管理 部門及び開発部門に係 る費用

4 会計処理方法の変更

当中間連結会計期間

減価償却方法の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得したものについて、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これに伴い、従来の方によった場合と比べ、当中間連結会計期間の営業費用は、横編機事業において11百万円、デザインシステム関連事業において0百万円、手袋靴下編機事業において0百万円、その他事業において0百万円、消去又は全社において2百万円多く、営業利益が同額少なく計上されております。

前連結会計年度

役員賞与の計上処理の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しています。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べ、消去又は全社の項目に含めた配賦不能費用が37百万円多く、営業利益が同額少なく計上されております。なお、各事業別セグメントに与える影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	日本 (百万円)	東南アジア (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	5,930	26,317	4,132	812	37,192	—	37,192
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	24,157	6	8	—	24,172	(24,172)	—
計	30,087	26,323	4,141	812	61,364	(24,172)	37,192
営業費用	19,115	22,628	3,693	1,223	46,659	(20,337)	26,321
営業利益又は営業損失(△)	10,972	3,695	448	△ 410	14,705	(3,834)	10,870

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	東南アジア (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	26,262	16,663	1,389	2,764	47,079	—	47,079
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	17,797	2	2	401	18,202	(18,202)	—
計	44,059	16,665	1,391	3,165	65,282	(18,202)	47,079
営業費用	30,560	14,946	2,231	2,856	50,595	(11,225)	39,370
営業利益又は営業損失(△)	13,498	1,718	△ 840	309	14,686	(6,977)	7,709

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 東南アジア ……中国

(2) 欧州 ……英国・イタリア

(3) 北米 ……米国

3 営業費用のうち、「消去又は全社」に含めた金額及び主な内容は以下のとおりであります。

	当中間連結 会計期間	前連結会計年度	主な内容
消去又は全社の項目に 含めた配賦不能営業費 用の金額(百万円)	2,801	5,084	当社の総務部門等管理 部門及び開発部門に係 る費用

4 会計処理方法の変更

当中間連結会計期間

減価償却方法の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得したものについて、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これに伴い、従来の方によった場合と比べ、当中間連結会計期間の営業費用は、日本において13百万円、消去又は全社において2百万円多く、営業利益が同額少なく計上されております。

前連結会計年度

役員賞与の計上処理の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しています。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、消去又は全社の項目に含めた配賦不能費用が37百万円多く、営業利益が同額少なく計上されております。なお、各所在地別セグメントに与える影響はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	欧州	中東	東南アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	2,081	874	15,113	713	18,783
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	20,651
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	10.1	4.2	73.2	3.5	91.0

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	欧州	東南アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	4,103	28,850	2,107	35,061
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	37,192
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	11.0	77.6	5.7	94.3

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	欧州	東南アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	3,577	33,935	5,302	42,816
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	47,079
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	7.6	72.1	11.2	90.9

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 欧州 ……イタリア・英国

(2) 東南アジア ……中国・韓国・台湾

(3) その他の地域 ……ブラジル・米国・トルコ・シリア

3 海外売上高は、提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

4 前連結会計年度

当連結会計年度において中東地域の売上高の重要性が低下したため、その他地域の売上高に含めております。なお、前連結会計年度における中東地域の売上高は1,453百万円であります。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 相手企業の名称及び取得した事業の内容、企業結合を行った理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称

(1) 相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業名

WIN WIN INDUSTRIAL COMPANY LIMITED
WIN WIN GROUP MACAU COMMERCIAL OFFSHORE LIMITED
SHIMA WIN WIN (SHANGHAI) TRADING LIMITED
WIN WIN GROUP INTERNATIONAL LIMITED
KONG WIN KNITTING MACHINERY REPAIR CENTRE

事業の内容

中国・香港市場におけるコンピュータ横編機、デザインシステム、手袋靴下編機及び部品の販売並びに技術サービス

(2) 企業結合を行った理由

世界最大のニット製品の生産拠点であり、同時に消費地としても今後益々の成長が期待できる中国・香港市場で、当社による直販体制を構築することを目的に今回の事業の譲受けを行いました。これにより、当社主導による技術サポート体制の強化及び中国全土にわたる総合的な販売戦略を積極的に展開することで、厳しい競合のもとでの一層のシェアアップ、中長期的な利益の拡大に貢献できるものと考えております。

(3) 企業結合日

平成18年9月1日

(4) 企業結合の法的形式

事業の譲受け

(5) 結合後企業の名称

島精榮榮有限公司(提出会社の連結子会社)

2. 中間連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成18年9月1日から平成18年9月30日

3. 取得した事業の取得原価

10,071百万円(672百万香港ドル)

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

のれん	566百万香港ドル
金額	
発生原因	企業結合時の時価純資産額が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。
償却方法及び償却期間	20年定額法で償却しております。

5. 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

資産の額

流動資産 1,137百万香港ドル

固定資産 7百万香港ドル

合計 1,144百万香港ドル

負債の額

流動負債 1,039百万香港ドル

6. 当該企業結合が当期首に完了したと仮定したときの当中間連結会計期間の中間連結損益計算書への影響の概算額

当該影響額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当該注記については監査証明を受けておりません。

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 相手企業の名称及び取得した事業の内容、企業結合を行った理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称

(1) 相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業名

WIN WIN INDUSTRIAL COMPANY LIMITED
WIN WIN GROUP MACAU COMMERCIAL OFFSHORE LIMITED
SHIMA WIN WIN (SHANGHAI) TRADING LIMITED
WIN WIN GROUP INTERNATIONAL LIMITED
KONG WIN KNITTING MACHINERY REPAIR CENTRE

事業の内容

中国・香港市場におけるコンピュータ横編機、デザインシステム、手袋靴下編機及び部品の販売並びに技術サービス

(2) 企業結合を行った理由

世界最大のニット製品の生産拠点であり、同時に消費地としても今後益々の成長が期待できる中国・香港市場で、当社による直販体制を構築することを目的に今回の事業の譲受けを行いました。これにより、当社主導による技術サポート体制の強化及び中国全土にわたる総合的な販売戦略を積極的に展開することで、厳しい競争のもとでの一層のシェアアップ、中長期的な利益の拡大に貢献できるものと考えております。

(3) 企業結合日

平成18年9月1日

(4) 企業結合の法的形式

事業の譲受け

(5) 結合後企業の名称

島精榮有限公司（提出会社の連結子会社）

2. 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成18年9月1日から平成19年3月31日

3. 取得した事業の取得原価

10,071百万円（672百万香港ドル）

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

のれん	金額	566百万香港ドル
発生原因	企業結合時の時価純資産額が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。	
償却方法及び償却期間	20年定額法で償却しております。	

5. 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

資産の額

流動資産 1,137百万香港ドル

固定資産 7百万香港ドル

合計 1,144百万香港ドル

負債の額

流動負債 1,039百万香港ドル

6. 当該企業結合が当期首に完了したと仮定したときの当連結会計年度の連結損益計算書への影響の概算額

当該影響額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当該注記については監査証明を受けておりません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 2,495.83円	1株当たり純資産額 2,722.96円	1株当たり純資産額 2,546.71円
1株当たり中間純利益 16.37円	1株当たり中間純利益 188.35円	1株当たり当期純利益 86.17円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 一円	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 173.62円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 83.51円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	600	6,664	3,113
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	600	6,664	3,113
普通株式の期中平均株式数(千株)	36,662	35,383	36,135
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	△ 3	△ 2
(うち支払利息(税額相当額控除後))	—	(△ 3)	(△ 2)
普通株式増加数(千株)	—	2,980	1,119
(うち新株予約権付社債)	—	(2,980)	(1,119)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 新株予約権付社債の発行

当社は、平成18年11月9日開催の取締役会において、2010年11月26日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、下記のとおり発行いたしました。

- (1) 発行価額
本社債額面金額の100.5% (各本社債の額面金額 5百万円)
ただし、新株予約権の発行価額は無償とする。
- (2) 発行価格(募集価格)
本社債額面金額の103%
- (3) 発行価額の総額
10,050百万円
- (4) 払込期日及び発行日
2006年11月27日(スイス時間)
- (5) 償還期限
2010年11月26日(スイス時間)
- (6) 利率
本社債には利息は付さない
- (7) 新株予約権の総数
2,000個
- (8) 当初転換価額
3,060円
- (9) 新株予約権の行使期間
2006年12月11日から2010年11月12日の銀行営業終了時(ロンドン時間)まで
- (10) 担保又は保証
なし
- (11) 資金の用途
運転資金及び設備資金

2. 出資持分取得による会社の買収

当社は、平成18年12月5日開催の取締役会において、Shima-Orsi S.r.l.の出資持分100%を取得することを決議し、現地時間の同日に出資持分の譲受けを実施いたしました。

- (1) 取得の目的
世界のニットファッションの情報発信基地であり、欧州最大の横編機市場でもあるイタリア市場の活性化を目的に、イタリアでの販売代理店政策を見直し、Shima-Orsi S.r.l.の出資持分100%を取得することで、イタリア市場における当社直販体制を構築いたしました。
- (2) 取得の相手会社の名称
Orsi Macchine Tessili S.p.A.
Otex International S.r.l.
- (3) 買収した会社の名称
Shima-Orsi S.r.l.
- (4) 買収した会社の事業内容
コンピュータ横編機、デザインシステム、手袋靴下編機及び部品の販売並びに技術サービス
- (5) 買収した会社の資本金
1万ユーロ
- (6) 買収総額
38万ユーロ(取得先向け売掛債権を充当)

3. 自己株式の取得

当社は、平成18年12月5日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、下記のとおり取得いたしました。

- (1) 取得の理由
経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うため
- (2) 取得の方法
東京証券取引所のToSTNeT-2（終値取引）による買付け
- (3) 取得した株式の種類及び総数
普通株式 1,590,000株
- (4) 取得価額の総額
4,300百万円
- (5) 取得日
平成18年12月6日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

自己株式の取得

当社は、平成19年11月6日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、下記のとおり取得いたしました。

- (1) 取得の理由
経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うため
- (2) 取得の方法
大阪証券取引所のJ-NET市場（終値取引）による買付け
- (3) 取得した株式の種類及び総数
普通株式 700,000株
- (4) 取得価額の総額
4,053百万円
- (5) 取得日
平成19年11月7日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		3,557		6,194		5,277	
2 受取手形	※4	45,497		36,169		34,442	
3 売掛金		6,359		18,286		18,226	
4 有価証券		—		7,125		2,554	
5 たな卸資産		10,875		8,805		9,978	
6 その他	※5	4,206		2,928		2,142	
7 貸倒引当金		△ 4,938		△3,198		△2,312	
流動資産合計		65,558	64.2	76,312	62.9	70,310	61.3
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物		5,116		4,953		4,930	
(2) 土地		9,903		9,911		9,911	
(3) その他		2,450		2,577		2,383	
有形固定資産合計		17,470	17.1	17,442	14.4	17,225	15.0
2 無形固定資産		124	0.1	134	0.1	129	0.1
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		5,376		8,978		9,465	
(2) 関係会社株式		9,071		11,452		8,329	
(3) 再評価に係る 繰延税金資産		24		24		24	
(4) その他		5,617		9,239		10,318	
(5) 貸倒引当金		△ 1,145		△2,282		△1,115	
投資その他の 資産合計		18,944	18.6	27,412	22.6	27,023	23.6
固定資産合計		36,540	35.8	44,989	37.1	44,378	38.7
資産合計		102,098	100.0	121,301	100.0	114,688	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		6,021		8,313		6,809	
2 短期借入金		500		4,500		4,500	
3 未払法人税等		1,504		3,661		1,676	
4 賞与引当金		828		1,002		743	
5 債務保証損失引当金		447		402		442	
6 その他		2,181		2,685		2,165	
流動負債合計		11,483	11.2	20,564	17.0	16,338	14.2
II 固定負債							
1 新株予約権付社債		—		4,673		10,045	
2 長期借入金		3,000		3,000		3,000	
3 退職給付引当金		1,284		1,247		1,257	
4 役員退職慰労引当金		991		1,030		1,012	
固定負債合計		5,275	5.2	9,951	8.2	15,315	13.4
負債合計		16,759	16.4	30,516	25.2	31,653	27.6
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		14,859	14.5	14,859	12.3	14,859	13.0
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		21,724		21,724		21,724	
(2) その他資本剰余金		0		509		0	
資本剰余金合計		21,724	21.3	22,233	18.3	21,724	18.9
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		2,124		2,124		2,124	
(2) その他利益剰余金							
研究開発積立金		12,839		12,839		12,839	
特別償却準備金		52		34		40	
別途積立金		40,222		40,222		40,222	
繰越利益剰余金		3,524		8,203		5,474	
利益剰余金合計		58,764	57.6	63,424	52.3	60,700	52.9
4 自己株式		△ 2,690	△2.6	△2,152	△1.8	△6,995	△6.1
株主資本合計		92,657	90.8	98,365	81.1	90,289	78.7
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		199	0.2	△62	△0.1	263	
2 土地再評価差額金		△ 7,518	△7.4	△7,518	△6.2	△7,518	
評価・換算差額等 合計		△ 7,318	△7.2	△7,580	△6.3	△7,255	△6.3
純資産合計		85,339	83.6	90,785	74.8	83,034	72.4
負債純資産合計		102,098	100.0	121,301	100.0	114,688	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			20,060	100.0		29,855	100.0		43,754	100.0
II 売上原価	※4		11,938	59.5		15,855	53.1		25,011	57.2
売上総利益			8,121	40.5		13,999	46.9		18,742	42.8
III 販売費及び一般管理費	※4		5,369	26.8		7,249	24.3		11,718	26.7
営業利益			2,752	13.7		6,750	22.6		7,024	16.1
IV 営業外収益	※1		944	4.7		1,177	3.9		2,006	4.6
V 営業外費用	※2,4		218	1.1		878	2.9		293	0.7
経常利益			3,478	17.3		7,048	23.6		8,737	20.0
VI 特別利益			36	0.2		—	—		1,586	3.6
VII 特別損失	※3		2,032	10.1		677	2.3		4,082	9.3
税引前中間(当期) 純利益			1,482	7.4		6,370	21.3		6,241	14.3
法人税、住民税 及び事業税		1,463			3,618			2,600		
法人税等調整額		△ 1,009	453	2.3	△672	2,945	9.8	34	2,634	6.1
中間(当期)純利益			1,029	5.1		3,424	11.5		3,607	8.2

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	14,859	21,724	0	21,724
中間会計期間中の変動額				
自己株式の処分			0	0
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	0	0
平成18年9月30日残高(百万円)	14,859	21,724	0	21,724

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
		研究開発積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	2,124	12,839	34	38,722	4,777	58,498	△ 2,687	92,395
中間会計期間中の変動額								
特別償却準備金の積立(注)			28		△ 28	—		—
特別償却準備金の取崩(注)			△ 10		10	—		—
別途積立金の積立(注)				1,500	△ 1,500	—		—
剰余金の配当(注)					△ 733	△ 733		△ 733
役員賞与(注)					△ 30	△ 30		△ 30
中間純利益					1,029	1,029		1,029
自己株式の取得						—	△ 3	△ 3
自己株式の処分						—	0	0
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	18	1,500	△ 1,252	265	△ 3	262
平成18年9月30日残高(百万円)	2,124	12,839	52	40,222	3,524	58,764	△ 2,690	92,657

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	874	△ 4,493	△ 3,619	88,776
中間会計期間中の変動額				
特別償却準備金の積立(注)				—
特別償却準備金の取崩(注)				—
別途積立金の積立(注)				—
剰余金の配当(注)				△ 733
役員賞与(注)				△ 30
中間純利益				1,029
自己株式の取得				△ 3
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△ 674	△ 3,024	△ 3,699	△ 3,699
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△ 674	△ 3,024	△ 3,699	△ 3,436
平成18年9月30日残高(百万円)	199	△ 7,518	△ 7,318	85,339

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高(百万円)	14,859	21,724	0	21,724
中間会計期間中の変動額				
自己株式の処分			509	509
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	509	509
平成19年9月30日残高(百万円)	14,859	21,724	509	22,233

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
		研究開発積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高(百万円)	2,124	12,839	40	40,222	5,474	60,700	△ 6,995	90,289
中間会計期間中の変動額								
特別償却準備金の取崩			△ 5		5	—		—
剰余金の配当					△ 701	△ 701		△ 701
中間純利益					3,424	3,424		3,424
自己株式の取得							△ 14	△ 14
自己株式の処分							4,858	5,367
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	△ 5	—	2,729	2,723	4,843	8,076
平成19年9月30日残高(百万円)	2,124	12,839	34	40,222	8,203	63,424	△ 2,152	98,365

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	263	△ 7,518	△ 7,255	83,034
中間会計期間中の変動額				
特別償却準備金の取崩			—	—
剰余金の配当			—	△ 701
中間純利益			—	3,424
自己株式の取得			—	△ 14
自己株式の処分			—	5,367
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△ 325	—	△ 325	△ 325
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△ 325	—	△ 325	7,751
平成19年9月30日残高(百万円)	△ 62	△ 7,518	△ 7,580	90,785

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	14,859	21,724	0	21,724
事業年度中の変動額				
利益処分による特別償却準備金の積立				—
利益処分による特別償却準備金の取崩				—
特別償却準備金の取崩				—
利益処分による別途積立金の積立				—
利益処分による剰余金の配当				—
剰余金の配当				—
利益処分による役員賞与				—
当期純利益				—
自己株式の取得				—
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	0	0
平成19年3月31日残高(百万円)	14,859	21,724	0	21,724

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
		研究開発 積立金	特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	2,124	12,839	34	38,722	4,777	58,498	△ 2,687	92,395
事業年度中の変動額								
利益処分による特別償却準備金の積立			28		△ 28	—		—
利益処分による特別償却準備金の取崩			△ 10		10	—		—
特別償却準備金の取崩			△ 12		12	—		—
利益処分による別途積立金の積立				1,500	△ 1,500	—		—
利益処分による剰余金の配当					△ 733	△ 733		△ 733
剰余金の配当					△ 641	△ 641		△ 641
利益処分による役員賞与					△ 30	△ 30		△ 30
当期純利益					3,607	3,607		3,607
自己株式の取得						—	△ 4,308	△ 4,308
自己株式の処分						—	0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	5	1,500	697	2,202	△ 4,308	△ 2,105
平成19年3月31日残高(百万円)	2,124	12,839	40	40,222	5,474	60,700	△ 6,995	90,289

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	874	△ 4,493	△ 3,619	88,776
事業年度中の変動額				
利益処分による特別償却準備金の積立				—
利益処分による特別償却準備金の取崩				—
特別償却準備金の取崩				—
利益処分による別途積立金の積立				—
利益処分による剰余金の配当				△ 733
剰余金の配当				△ 641
利益処分による役員賞与				△ 30
当期純利益				3,607
自己株式の取得				△ 4,308
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△ 611	△ 3,024	△ 3,636	△ 3,636
事業年度中の変動額合計(百万円)	△ 611	△ 3,024	△ 3,636	△ 5,741
平成19年3月31日残高(百万円)	263	△ 7,518	△ 7,255	83,034

[次へ](#)

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。</p> <p>子会社株式 総平均法に基づく原価法を採用しております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 総平均法に基づく原価法を採用しております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法を採用しております。</p> <p>(3) たな卸資産 製品・材料及び仕掛品 移動平均法に基づく低価法を採用しております。</p> <p>貯蔵品 先入先出法に基づく低価法を採用しております。</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>子会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 製品・材料及び仕掛品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>子会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 製品・材料及び仕掛品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3～50年</p> <p>機械装置及び車両運搬具 4～12年</p> <p>工具器具備品 2～20年</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3～60年</p> <p>機械装置及び車両運搬具 4～12年</p> <p>工具器具備品 2～20年</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3～50年</p> <p>機械装置及び車両運搬具 4～12年</p> <p>工具器具備品 2～20年</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づいております。</p>	<p>(会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)) に伴い、当中間会計期間から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これに伴い、前中間会計期間と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益、税引前中間純利益は、それぞれ12百万円減少しております。 (追加情報) 当中間会計期間から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 当該変更に伴い、営業利益、経常利益、税引前中間純利益がそれぞれ35百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間期の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 債務保証損失引当金 当社製品を購入した顧客のリース会社及び提携金融機関に対する債務保証に係る損失に備えるため、発生可能性を個別に検討して算定した損失見込額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 債務保証損失引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 債務保証損失引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
5 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6 ヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、先物為替予約については振当処理を、金利スワップについては特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>1 ヘッジ手段 先物為替予約取引 金利スワップ取引</p> <p>2 ヘッジ対象 外貨建金銭債権 借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 社内規程に基づき、外貨建取引における為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクをヘッジしております。 取組時は、実需の範囲で行うことを原則とし、投機目的のための取引は行わない方針であります。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象における通貨・期日等の重要な条件が同一であり、その後の為替相場及び金利相場の変動による相関関係は確保されているため、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>1 ヘッジ手段 先物為替予約取引 通貨オプション取引 金利スワップ取引</p> <p>2 ヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>1 ヘッジ手段 先物為替予約取引 金利スワップ取引</p> <p>2 ヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は33百万円減少しております。
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は85,339百万円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。		(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は83,034百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
	(中間貸借対照表関係) 前中間会計期間において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「有価証券」(前中間期間末999百万円)は資産総額の100分の5超となったため、当中間会計期間より区分掲記しております。

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																																																
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 18,782百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 19,573百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 19,156百万円</p>																																																
2 保証債務																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>SHIMA SEIKI U. S. A. INC.</td> <td>420</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td>ZHANGJIANG ANG ZHONG DA</td> <td>181</td> <td>取引債務</td> </tr> <tr> <td>ZHANGJIANG ANG QINNUOLI 他86件</td> <td>1,006</td> <td>取引債務</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,608</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額 (百万円)	内容	SHIMA SEIKI U. S. A. INC.	420	借入債務	ZHANGJIANG ANG ZHONG DA	181	取引債務	ZHANGJIANG ANG QINNUOLI 他86件	1,006	取引債務	計	1,608		<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>SHIMA SEIKI U. S. A. INC.</td> <td>230</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td>ZHANGJIANG ANG ZHONG DA</td> <td>109</td> <td>取引債務</td> </tr> <tr> <td>ZHANGJIANG ANG QINNUOLI 他52件</td> <td>585</td> <td>取引債務</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>925</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額 (百万円)	内容	SHIMA SEIKI U. S. A. INC.	230	借入債務	ZHANGJIANG ANG ZHONG DA	109	取引債務	ZHANGJIANG ANG QINNUOLI 他52件	585	取引債務	計	925		<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>SHIMA SEIKI U. S. A. INC.</td> <td>371</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td>ZHANGJIANG ANG ZHONG DA</td> <td>136</td> <td>取引債務</td> </tr> <tr> <td>ZHANGJIANG ANG QINNUOLI</td> <td>60</td> <td>取引債務</td> </tr> <tr> <td>TONGXIANG HUAMEI 他69件</td> <td>686</td> <td>取引債務</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,255</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額 (百万円)	内容	SHIMA SEIKI U. S. A. INC.	371	借入債務	ZHANGJIANG ANG ZHONG DA	136	取引債務	ZHANGJIANG ANG QINNUOLI	60	取引債務	TONGXIANG HUAMEI 他69件	686	取引債務	計	1,255	
被保証者	保証金額 (百万円)	内容																																																
SHIMA SEIKI U. S. A. INC.	420	借入債務																																																
ZHANGJIANG ANG ZHONG DA	181	取引債務																																																
ZHANGJIANG ANG QINNUOLI 他86件	1,006	取引債務																																																
計	1,608																																																	
被保証者	保証金額 (百万円)	内容																																																
SHIMA SEIKI U. S. A. INC.	230	借入債務																																																
ZHANGJIANG ANG ZHONG DA	109	取引債務																																																
ZHANGJIANG ANG QINNUOLI 他52件	585	取引債務																																																
計	925																																																	
被保証者	保証金額 (百万円)	内容																																																
SHIMA SEIKI U. S. A. INC.	371	借入債務																																																
ZHANGJIANG ANG ZHONG DA	136	取引債務																																																
ZHANGJIANG ANG QINNUOLI	60	取引債務																																																
TONGXIANG HUAMEI 他69件	686	取引債務																																																
計	1,255																																																	
<p>この他、取引先(132社)に対する販売機械(所有権留保付)に係る購入資金ローンの保証額が、3,765百万円あります。</p> <p>また、リース利用により当社製品を使用する顧客(82社)のリース契約に関して、リース物件の引取を条件としたリース債務の保証残高が、872百万円あります。</p>	<p>この他、取引先(126社)に対する販売機械(所有権留保付)に係る購入資金ローンの保証額が、3,344百万円あります。</p> <p>また、リース利用により当社製品を使用する顧客(67社)のリース契約に関して、リース物件の引取を条件としたリース債務の保証残高が、636百万円あります。</p>	<p>この他、取引先(128社)に対する販売機械(所有権留保付)に係る購入資金ローンの保証額が、3,469百万円あります。</p> <p>また、リース利用により当社製品を使用する顧客(76社)のリース契約に関して、リース物件の引取を条件としたリース債務の保証残高が、718百万円あります。</p>																																																
<p>3 輸出手形割引高 83百万円</p>	<p>3 輸出手形割引高 一百万円</p>	<p>3 輸出手形割引高 一百万円</p>																																																
<p>※4 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 63百万円</p>	<p>※4 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 94百万円</p>	<p>※4 事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が当事業年度末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 86百万円</p>																																																
<p>※5 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動資産のその他に含めて表示しております。</p>	<p>※5 消費税等の取扱い 同左</p>	<p>—————</p>																																																

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
※1 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 134百万円 為替差益 457百万円	※1 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 162百万円 為替差益 491百万円	※1 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 272百万円 為替差益 1,145百万円
※2 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 5百万円 売上割引 176百万円	※2 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 40百万円 売上割引 40百万円 貸倒引当金 762百万円 繰入額	※2 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 37百万円 売上割引 176百万円
※3 特別損失のうち重要なもの 貸倒引当金 2,020百万円 特別繰入額	—————	※3 特別損失のうち重要なもの 関係会社 767百万円 株式評価損
※4 減価償却実施額 有形固定資産 408百万円 無形固定資産 19百万円 計 427百万円	※4 減価償却実施額 有形固定資産 484百万円 無形固定資産 21百万円 計 506百万円	※4 減価償却実施額 有形固定資産 909百万円 無形固定資産 40百万円 計 949百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	936	1	0	937

(注) 1 自己株式の増加1千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 自己株式の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	2,529	3	1,755	776

(注) 1 自己株式の増加3千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 自己株式の減少1,755千株は、新株予約権付社債の株式転換請求による減少1,755千株及び単元未満株式の売渡しによる減少0千株によるものであります。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	936	1,592	0	2,529

(注) 1 自己株式の増加1,592千株は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うための株式の取得による増加1,590千株及び単元未満株式の買取り請求による増加2千株によるものであります。

2 自己株式の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

[前へ](#) [次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他(機械装置)</td> <td>2,465</td> <td>1,060</td> <td>1,405</td> </tr> <tr> <td>その他(工具器具備品)</td> <td>116</td> <td>74</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>その他(車両運搬具)</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,589</td> <td>1,138</td> <td>1,450</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	その他(機械装置)	2,465	1,060	1,405	その他(工具器具備品)	116	74	41	その他(車両運搬具)	6	2	3	合計	2,589	1,138	1,450	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他(機械装置)</td> <td>2,460</td> <td>1,268</td> <td>1,192</td> </tr> <tr> <td>その他(工具器具備品)</td> <td>185</td> <td>84</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>その他(車両運搬具)</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,652</td> <td>1,356</td> <td>1,295</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	その他(機械装置)	2,460	1,268	1,192	その他(工具器具備品)	185	84	100	その他(車両運搬具)	6	4	2	合計	2,652	1,356	1,295	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>2,461</td> <td>1,124</td> <td>1,336</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>108</td> <td>77</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>6</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,576</td> <td>1,205</td> <td>1,371</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置	2,461	1,124	1,336	工具器具備品	108	77	31	車両運搬具	6	3	3	合計	2,576	1,205	1,371
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
その他(機械装置)	2,465	1,060	1,405																																																											
その他(工具器具備品)	116	74	41																																																											
その他(車両運搬具)	6	2	3																																																											
合計	2,589	1,138	1,450																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
その他(機械装置)	2,460	1,268	1,192																																																											
その他(工具器具備品)	185	84	100																																																											
その他(車両運搬具)	6	4	2																																																											
合計	2,652	1,356	1,295																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																											
機械装置	2,461	1,124	1,336																																																											
工具器具備品	108	77	31																																																											
車両運搬具	6	3	3																																																											
合計	2,576	1,205	1,371																																																											
2 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 368百万円 1年超 1,094百万円 計 1,462百万円	2 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 357百万円 1年超 947百万円 計 1,305百万円	2 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 360百万円 1年超 1,021百万円 計 1,382百万円																																																												
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 206百万円 減価償却費相当額 198百万円 支払利息相当額 4百万円	3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 197百万円 減価償却費相当額 192百万円 支払利息相当額 3百万円	3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 402百万円 減価償却費相当額 390百万円 支払利息相当額 9百万円																																																												
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4 減価償却費相当額の算定方法 同左	4 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																												
5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5 利息相当額の算定方法 同左	5 利息相当額の算定方法 同左																																																												

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式で時価のあるものはありません。

(企業結合等関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 2,327.71円	1株当たり純資産額 2,465.43円	1株当たり純資産額 2,367.62円
1株当たり中間純利益 28.07円	1株当たり中間純利益 96.80円	1株当たり当期純利益 99.83円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 一円	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 89.19円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 96.77円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	1,029	3,424	3,607
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	1,029	3,424	3,607
普通株式の期中平均株式数(千株)	36,662	35,383	36,135
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	△3	△2
(うち支払利息(税額相当額控除後))	—	(△3)	(△2)
普通株式増加数(千株)	—	2,980	1,119
(うち新株予約権付社債)	—	(2,980)	(1,119)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 新株予約権付社債の発行

当社は、平成18年11月9日開催の取締役会において、2010年11月26日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、平成18年11月27日に発行いたしました。

2. 出資持分取得による会社の買収

当社は、平成18年12月5日開催の取締役会において、Shima-Orsi S.r.l. の出資持分100%を取得することを決議し、現地時間の同日に出資持分の譲受けを実施いたしました。

3. 自己株式の取得

当社は、平成18年12月5日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、平成18年12月6日に取得いたしました。

なお、上記の1. 新株予約権付社債の発行、2. 出資持分取得による会社の買収及び3. 自己株式の取得の内容については、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の取得

当社は、平成19年11月6日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、平成19年11月7日に取得いたしました。

なお、自己株式の取得の内容については、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

[前へ](#)

(2) 【その他】

平成19年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当の総額 920百万円

1株当たりの金額 25円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成19年12月5日

(注) 平成19年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-------------------------|---|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度 自 平成18年4月1日
(第46期) 至 平成19年3月31日 | 平成19年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書
の訂正報告書 | (1)の有価証券報告書に係る訂正報告書 | 平成19年9月11日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 自己株券買付状況
報告書 | | 平成19年12月14日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月25日

株式会社島精機製作所
取締役会 御中

大 手 前 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 橋 博 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古 谷 一 郎 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社島精機製作所の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社島精機製作所及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 重要な後発事象1に記載されているとおり、会社は平成18年11月9日開催の取締役会決議に基づき、平成18年11月27日払込期日とする円貨建転換社債型新株予約権付社債を発行した。
- 重要な後発事象2に記載されているとおり、会社は平成18年12月5日開催の取締役会においてイタリアのShima-Orsi S.r.l.の買収が決議され、現地時間の同日に全持分を取得した。
- 重要な後発事象3に記載されているとおり、会社は平成18年12月5日開催の取締役会決議に基づき、平成18年12月6日に自己株式の取得を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月19日

株式会社島精機製作所
取締役会 御中

大 手 前 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 橋 博 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古 谷 一 郎 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社島精機製作所の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社島精機製作所及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年11月6日開催の取締役会決議に基づき、平成19年11月7日に自己株式の取得を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月25日

株式会社島精機製作所
取締役会 御中

大 手 前 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 橋 博 ㊟

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古 谷 一 郎 ㊟

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社島精機製作所の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第46期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社島精機製作所の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 重要な後発事象1に記載されているとおり、会社は平成18年11月9日開催の取締役会決議に基づき、平成18年11月27日払込期日とする円貨建転換社債型新株予約権付社債を発行した。
- 重要な後発事象2に記載されているとおり、会社は平成18年12月5日開催の取締役会においてイタリアのShima-Orsi S.r.l.の買収が決議され、現地時間の同日に全持分を取得した。
- 重要な後発事象3に記載されているとおり、会社は平成18年12月5日開催の取締役会決議に基づき、平成18年12月6日に自己株式の取得を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月19日

株式会社島精機製作所
取締役会 御中

大 手 前 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 橋 博 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古 谷 一 郎 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社島精機製作所の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第47期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社島精機製作所の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年11月6日開催の取締役会決議に基づき、平成19年11月7日に自己株式の取得を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。